EVENT&SEMINAR

催し物のご案内

産業用ロボット作業者特別教育

ロボット作業に従事している方や新しく従事する方に対して義務づけられている安全衛生特別教育規程第18条、19条に指定された学科・実技の特別教育を行います。

- ◆内 容 産業用ロボットに関する基礎知識、教示および検査等に関する学科と実技教育
- ◆日 時 令和2年9月29日(火)~10月2日(金) 9時10分~17時
- ◆会 場 学科:名古屋市工業研究所 会議室 / 実技:三菱電機㈱名古屋製作所
- ◆定 員 30名
- ◆受講料 賛助員:34,980円 一般:40,480円
- ◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL:052-654-1653 FAX:052-661-0158

知的財産担当者養成講座

ピンチをチャンスに!!

新型コロナウィルスの影響を受け、モノづくり企業も大変な時期に来ています。しかしながら、今回のピンチは、 グローバルな生産体制を展開してきたメーカーの国内回帰への意識づけにもなりました。

国内生産を伴わない場合は、国内での特許取得もあまり意味がないと判断してきた企業もあります。しかしながら今回の危機を迎え、国内での製造業が復活しなければなりません。その時重要なのは、自分たちが開発した技術・デザイン等を他社に模倣されないようにすることです。

現実に、このチャンスを生かそうとしている企業も目立ってきました。時間があります。時間を有効に活用し、 貴社の技術力UPをアピールできる特許や営業秘密等知財の活用のための知識を身につけましょう。

◆日時と内容(変更する場合もあります)

一前期講座—

- 令和2年8月3日、8月17日、24日、31日、9月14日、24日、28日 原則、毎回月曜日 13時30分~16時50分
- ・企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識、特許・実用新案権を習得するための要件、特許明細書、特許請求の範囲の書き方・読み方、拒絶理由・拒絶査定対策、営業秘密管理などについて

一後期講座—

- •令和2年10月5日、10月12日、19日、26日、11月2日、9日、16日 原則、毎回月曜日 13時30分~16時50分
- ・特許権侵害と無効審判、外国出願・国際特許出願、企業イメージを保持・高める対策、外国商標制度・商標の国際登録・意匠の国際登録制度、知的財産の活用、著作権について
- ◆専任講師 弁理士 飯田 昭夫 氏(いいだ特許事務所所長)
- ◆会 場 名古屋市工業研究所 会議室
- ◆定 員 各期 15名
- ◆受講料 前期または後期のみ受講 賛助員 55,000円 一般 66,000円 前期と後期の両方を受講 賛助員 99,000円 一般 121,000円

後期における必要な内容(特定の受講日)のみ受講

賛助員 8,800円/日 一般 11,000円/日

◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL:052-654-1653 FAX:052-661-0158